

直方警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

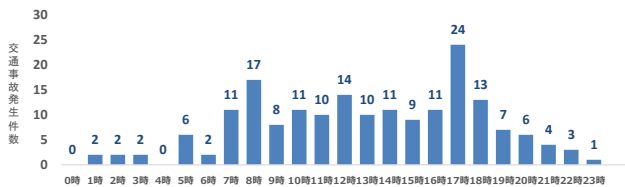
なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

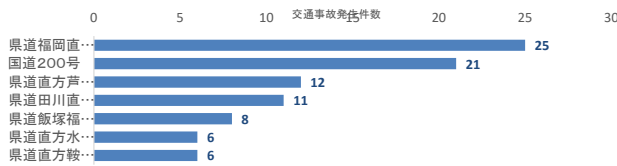
	路線・地域	時間帯	区間・区域	規制速度
速度超過	県道21号 (福岡直方線)	午前9時から午後0時 午後2時から午後5時	古町交差点～脇田交差点	40～50
	国道200号 (バイパス)	午前10時から午後2時 午後4時から午後7時	イオン直方店先付近から中泉工業団地入口交差点の間	法定(60)
	県道27号 (県道直方芦屋線)	午後2時から午後6時まで	殿町交差点から植木交差点の間	40

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



時間	0時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
発生件数	0	2	2	2	0	6	2	11	17	8	11	10	14	10	11	9	11	24	13	7	6	4	3	1
増減数	±0	+2	±0	-1	-1	+4	+1	-8	-4	-3	-1	-2	-2	-3	±0	-8	-10	+3	-1	-1	+2	+1	-2	+1

路線等別交通事故発生状況



路線別	県道福岡直方線	国道200号	県道直方芦屋線	県道田川直方線	県道飯塚福岡線	県道直方水巻線	県道直方鞍手線
発生件数	25	21	12	11	8	6	6
増減数	±0	-5	-4	-2	+1	-6	+3

注 その他の道路(県道・市町村道)及び一般交通の用に供する道路を除く。

交通事故発生状況

- 管内では、午前7時から午前9時、午後0時台、午後5時から午後7時の時間帯に交通事故が多く発生しています。
- 全体的に日中の時間帯に事故が発生しています。
- 早朝時間帯の交通事故が特に増加しています。

重点路線等の選定理由

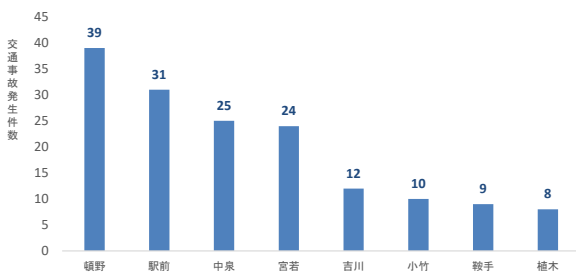
- 県道福岡直方線、国道200号、県道直方芦屋線は、全交通事故の3割がこの路線で発生しています。これらの路線は、管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へと繋がることから、速度違反等の重点路線とします。特に、県道直方鞍手線は交通事故が増加しているため、取締りを強化します。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

重点対策エリア

路線・地域	主な取締り内容	時間帯
頓野交番	速度違反、横断歩行者妨害、交差点違反等	午前8時から午後0時、午後2時～午後5時
駅前交番	速度違反、横断歩行者妨害、交差点違反等	午前9時から午後2時、午後4時から午後7時
中泉交番	速度違反、横断歩行者妨害、交差点違反等	午前6時から午前10時、午後0時から午後6時

交番別発生状況



重点対策エリアの選定理由

- 頓野交番、駅前交番、中泉交番、宮若警察交番の管内は多く交通事故が発生しているため、交通事故に直結する速度違反、横断歩行者妨害、交差点違反等の取締りを重点的に実施します。

交番	頓野	駅前	中泉	宮若	吉川	小竹	鞍手	植木
発生件数	39	31	25	24	12	10	9	8
増減数	-14	+3	-8	-10	+6	+3	-5	+1

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

